

【案件1】

特定非営利活動法人 悠ゆうの郷

第6号様式(第2条の2関係) (日本工業規格A列4番)

鳥取運輸支局

種別	市町村	過疎地	福祉
----	-----	-----	----

自家用有償旅客運送輸送実績報告書(/ 年度)

中国運輸局長 殿
鳥取運輸支局長 殿

住所 特定非営利活動法人 悠ゆうの郷
事業者名
代表者名(役職名及び氏名) 理事 瀧
電話番号 7689-0513 鳥取市青谷町蔵内153番地の4
TEL(0857)85-2187 FAX(0857)85-2177

概況(> 年3月31日現在)

		管	轄	区	域	内	全	国
自家用有償旅客運送自動車数	寝台車(両)	()	()	()	()	()	()	()
	車いす車(両)	1 (/)	()	()	()	()	()	()
	兼用車(両)	2 (/)	()	()	()	()	()	()
	回転シート車(両)	1 (/)	()	()	()	()	()	()
	セダン等(両)	5 (3)	()	()	()	()	()	()
	バス(両)							
	計(両)	9 (6)	()	()	()	()	()	()
路線(キロメートル)又は運送の区域		鳥取市						
運送する旅客の範囲及び数								

輸送実績(前年4月1日から本年3月31日まで)

		管	轄	区	域	内	全	国
走行キロ(キロメートル)		7448.3 KM						
輸送人員(人)又は運送回数(回)		577人						
運送収入(千円)		777.300						

事故件数(前年4月1日から本年3月31日まで)

		管	轄	区	域	内	全	国
交通事故件数		0						
重大事故件数		0						
死者数		0						
負傷者数		0						

備考 1 種別の欄には、該当する事項を○で囲むこと。

- 2 管轄区域内の欄については、運輸管理部又は運輸支局の管轄区域ごとに、当該運輸管理部又は運輸支局の管轄区域内の過疎地有償運送又は福祉有償運送について、登録を受けた運送の区域別に記載すること。また、輸送実績及び事故件数については、当該運送の区域内にあるすべての事務所に配置されている自家用有償旅客運送自動車について記載すること。
- 3 全国の欄にあつては、登録を受けたすべての運送の区域における過疎地有償運送又は福祉有償運送について記載すること。
- 4 自家用有償旅客運送自動車数の欄の()には、軽自動車数を記載すること。
- 5 運送する旅客の範囲及び数については、福祉有償運送に係る道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75号)第49条第3号イからニまでに掲げる区分ごとの人数を記載すること。
- 6 輸送人員又は運送回数については、市町村運営有償運送を行う場合にあつては輸送人員を、過疎地有償運送又は福祉有償運送を行う場合にあつては運送回数を記載すること。
- 7 交通事故とは、道路交通法(昭和35年法律第105号)第72条第1項の交通事故をいう。
- 8 重大事故とは、自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条の事故をいう。

様式第1-2号

平成 年 月 日

中国運輸局 鳥取運輸支局長 殿

名 称 特定非営利活動法人 悠ゆうの郷
 住 所 理事 瀧 満
 代表者の氏名 〒689-0513 鳥取市青谷町蔵内153番地の1
 TEL(0857)85-2187 FAX(0857)85-2177



自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

特定非営利活動法人 悠ゆうの郷
 理事 瀧 満
 〒689-0513 鳥取市青谷町蔵内153番地の1
 TEL(0857)85-2187 FAX(0857)85-2177

2. 登録番号

中島福才1号

3. 自家用有償旅客運送の種別
(福祉有償運送)

4. 運送の区域

区 域	備 考
鳥取市	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
特定非営利活動法人 悠ゆうの郷 理事 瀧 満	

〒689-0513 鳥取市青谷町蔵内153番地の1
 TEL(0857)85-2187 FAX(0857)85-2177

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
特定非営利 活動法人 悠ゆうの郷	所有	()	3 (2)	()	()	3 (2)	6 (4)
	持込	()	0 ()	()	()	0 ()	()
	合計	()	3 (2)	()	()	3 (2)	6 (4)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/> ① 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> ② 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> ③ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/> ④ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。